

令和6年度 豊田市環境審議会第3回専門部会（循環型社会） 会議録

【日時】 令和7年1月17日（金）午前10時から

【場所】 豊田市役所東庁舎 東大会議室2

【出席者（部会長以下、五十音順）】

部会長	谷口 功	（椋山女学園大学情報社会学部）
	梅村 良	（とよたエコライフ倶楽部）
	川上 正弘	（豊田市区長会）
	竹内 徹	（市民公募）
	長谷川 陽一	（あいち豊田農業協同組合）

（事務局） 環境部 松井清掃担当専門監
循環型社会推進課 金原課長、畑田副課長ほか
環境政策課 塩谷課長ほか
廃棄物対策課 青木課長
清掃業務課 長嶋課長
清掃施設課 宝木課長

【欠席者】 前田 洋枝 （南山大学総合政策学部）

【傍聴人】 なし

【次第】 1 部会長御挨拶
2 議題
（1）次期豊田市一般廃棄物処理基本計画について（協議）
（2）次期豊田市環境基本計画について（協議）
3 その他
意見交換

- 1 部会長挨拶
- 2 議題

(1) 一般廃棄物処理基本計画の改定について（協議）

【資料1、補足資料0～1-6 及び参考資料1】

部会長	「一般廃棄物処理基本計画の改定について」（資料1、補足資料0～1-6 及び参考資料1）の説明を事務局から願います。
事務局	（事務局からの説明）
部会長	意見、質問等をお願いしたい。
部会長	5-1 目標の設定については、提示されている数値で適切か、市民の目線・感覚で議論いただきたい。 「④家庭系ごみの分別協力率、i）プラスチック使用製品廃棄物の協力率」については、具体的に市民の行動様式の変化をどのように求めて、達成していくのか。
事務局	プラスチック製容器包装だけでなく、プラスチック製品の回収を開始することで、ヒアリングから見た課題である分別の難しさを解消して、啓発等を通して達成していく想定である。回収方法を変える等の実施も行う。
委員	プラスチックの分別協力率について、なんとなく理解は出来るが、市民には分かりにくいのではないかと。 現状より「2 倍の協力率が必要」と言われても、市民にとってイメージが難しいのではないかと。
部会長	これまで燃やすごみに混入されていたプラスチックごみを、どの程度分別すればよいのかを示せばよいのではないかと。
委員	「① 1 人 1 日当たりのごみ排出量」の目標値について、令和 5 年度から目標年度の令和 17 年度に向けて、約 10%削減する目標となっているが、過去のごみの総排出量の実績を見ても 10%程度減少しているため、目標値でなく推計値のように感じられる。資料の説明を受けると、妥当とも感じるが、もう少し挑戦的な目標値としてもよいのではないかと。
事務局	ごみ排出量の実績は、民間回収などによって、市の資源回収量も同時に減少していることを示している。今回提示している目標値は、あくまでごみ量を 10%削減することを意味しており、大きな挑戦となる認識である。 （今回は、単純な燃やすごみであったり、協力率であったり、かなりチャレンジな目標としている。）
部会長	「施策の体系」で示されている事業の中で、現行の事業からやめた事業について、どのような施策を、なぜやめたのか整理が必要ではないかと。
委員	事業の内、「多言語によるごみ出しマナーの周知」とすると、海外の人の分別マナーがとりたてて悪いようにとる市民もいるのではないかと。誤解を生まないよう表現の工夫が必要と感じる。
部会長	マイノリティへの配慮は当然実施すべきものである。理由をもって記載するのであればよいが、市民の誤解を招かないよう、表現を変えてもよいのではないかと。
委員	⑦共働きの推進「将来の豊田市を担う子どもたちが大人になってから、自ら

	考えて行動できるように…」という文言はとてもよい。学校教育にごみに関する内容が盛り込まれると、正しい知識をつけて、自然と分別する大人になるのではないかと感じた。
部会長	「⑦共働の推進」について、新規性はどこにあるか。
事務局	基本施策①～⑤全体に関わる基盤の施策として、新たに枠組みをつくったという意図がある。
部会長	市民や事業者対象に、事業について具体的な新規性が示されるとよい。
委員	補足資料 1-5 で、黒丸が付してある対象（市、市民、事業者）は、主体的に動くべき対象と理解しているが、事業によっては、印がついていない対象も積極的に動くべきだと感じる事業がある。
部会長	濃淡はありつつも立場を問わず事業実施に関係はするだろう。◎と○を使用して重みづけする等、示し方を変えるのも良いのではないか。
委員	事業者によっては、ごみが減っている状況でも、更にごみを減らすための取組を求められていると感じてしまうので、費用をかけなくてもよいため、ごみを減らしたり、環境に配慮している先進的な事業者に対して、表彰等のインセンティブがあると事業者の取組への動機づけによいのではないか。 また、市民・事業者の協力のもと、豊田市のごみ排出状況や資源循環の面で、全国的にどのような立ち位置にいるのかをわかりやすく公表することで、市民・事業者が自分たちの取組がどう貢献しているかが見え、取り組むことへの負担感は減るのではないか。
部会長	近年は、自治体の福祉関係の計画で「伴走」という視点が用いられている。「伴走」という用語を入れなくてもよいが、市民・事業者に寄り添って進める視点が見えるとよい。
部会長	④廃棄物の適正処理の推進「DX・AI・IoT を活用した不法投棄等の早期発見・対策の検討事業」は、具体的にどのように実施するのか。
事務局	ごみステーションごとに収集が終わったかの通知、回収日の渋滞を加味したルート変更、適正ルートへの更新等に活用することを想定している。LINE での粗大ごみの申し込みについては、今年度の 10 月よりサービスを開始した。
事務局	LINE で不法投棄等の通報ができるサービスも進めている。
委員	粗大ごみの申し込みを LINE で先日実施したが、かなり時間がかかったため、操作に慣れない人でも、もう少し簡易に操作できるよう改善してほしい。
部会長	過去にあった不法投棄については、どのように対応するのか。
事務局	市として、不法投棄に限らず、建設系廃棄物の不適切保管等、100 程度の監視地点を設け、行政指導を行っている。地点ごとに期間を決めて監視・行政指導を実施しているが、それ以外の市が把握出来ていない地点もあり、そのような地点への対応は出来ていない。
委員	生ごみの削減が課題となっているが、その中でも食品ロス低減が強調されるようにした方がよいと感じた。
部会長	特に、山間部で過去に不法投棄が行われている可能性があり、今回の計画

	の中では“地域特性に応じた”視点も加えられているため、今後の対応を検討していくことが必要と考える。
部会長	施策については、これまでの議論などから網羅できていると思うが、本日の意見を踏まえ実施主体の表現は再検討すること。 前回の部会以降の修正点や目標等について、後日でも各委員から改めて意見等があれば随時、事務局に連絡して欲しい。

(2) 次期豊田市環境基本計画について(協議)【資料2、参考資料2-1、2-2、2-3】

部会長	「次期豊田市環境基本計画について」(資料2、参考資料2-1、2-2、2-3)の説明を事務局から願います。
事務局	(事務局からの説明)
部会長	意見、質問等を願いたい。
部会長	今回、次期基本計画では、4つ目の部会ができる案として示されている。部会が設立されることにより、今まで全体に関わる部分として、部会で議論していた安全・安心の部分を取り扱わなくなるが、その部分に対して意見はないか。 他の柱にも関わりのある「事業者」という視点について、生活環境の取組分野で「事業者の自主的取組の促進」を施策の柱とした理由について、事務局から補足説明があれば願いたい。
事務局	「①生活環境の保全」は環境の基準(法律)を遵守してもらうための柱であり、「②事業者の自主的取組の促進」は、法律の環境基準以上の取組の柱として考えている。
部会長	より高度なことを「②事業者の自主的取組の促進」に位置付けていくという理解で良いか。
事務局	良い。法律以上の取組の部分を当てはめていく。
部会長	2つの柱によって、高度なところまで達していないが、頑張っている業者を評価することに関しては、整理はできそうか
委員	協定書を結んで行っていく事業者と、そうでない事業者であっても自主努力によって行う取組の整理は出来そうだと感じた。
部会長	「生活環境の保全」については、より高度なことも含まれていくのか。循環型社会も関わってくると思うが、その部分はどのように整理しているのか。
事務局	循環型は廃棄物に焦点を当ててその観点から生活環境への影響を見ているが、ここでの「生活環境の保全」は、製造業や農業などの生活排水の水質などを保つことが中心になってくる。 また、法律事項でないようなものも含まれており、市民と一緒に川しらべで市民の意識向上を図ること、環境調査報告書の発行もこの柱に入ってくる。
部会長	生活環境の線引きは難しいところであるが、生活環境に耕作放棄地に含まれるのであれば、何が指標になっていくか、どのようにJAが関われるのか、また、どのように農業者が関われるのか、は気になる部分である。生活排水はわかりやすいが、産業、林業、農業が荒れ果てていくというのも、

	生活環境に入ってくる。その部分も含められるのか。 例えば、道路の雑草の駆除について、昨今、自治体が駆除を行う回数を減らしており、荒れていることも多い。自治区で関われるのか、市民はどこで関われるのか、もう一步踏み込んで施策を考えてはいかがか。 また、指標にて周辺環境の満足度とあるが、何をもって周辺環境とするのか。どういう状況にしたら、満足度が上がるのか。
事務局	周辺環境の満足度はアンケートの項目であり、主観的なものである。
部会長	具体的に生活していく上で、どんなものがイメージでき、どういう状況にしたら市民が満足できるのか、言語化しても良いと思う。
委員	PDCA 体制の強化とあるが、サイクルについて伺いたい。
事務局	毎年行う予定である。アンケート項目からの指標については毎年ではない。2年に1度か3年に1度を想定している。
委員	PDCA の CA がぼやけてしまうことがあるので、そうならないようにしていただきたい。
事務局	時代の移り変わりに対応できるように想定している。
部会長	指標について、「周辺の生活環境の満足度」は主観であるということ説明があったが、主観のものをどのように上げていくのか。主観をどのように目標値にできるのか。他にいくつか候補はあるのか。
事務局	他にもいくつか候補はあるが、現時点ではこの指標を表示している。
委員	周辺環境についてのアンケートは、範囲を限定し対象範囲を明確に示して聞いてはいかがか。（自宅敷地内→自宅が接している道路→自治区内ブロック→自治区全体）
委員	周辺環境の評価が難しいというのはあるが、目標値が55%以上というのは現状維持と捉えられてしまうので、少しでも上げたほうがよいのではないか。
事務局	主観的なので、難しい部分である。トレンドも読めない。
部会長	自治区の単位での周辺環境の指標はとれるのではないか。自治区の課題解決にも繋がるのではないか。
委員	示される指標があれば、自治区でも目標を立てて指示できるから良いと思う。
部会長	一廃計画の中の、分別率を倍にするという目標を達成するためのメッセージ性は、環境基本計画にも組み込まれていくのか。
事務局	今後、検討させていただき、次回にお示しさせていただきたい。
部会長	その他、意見があれば来週中（1月24日頃）までに事務局へ連絡していただきたい。

3 その他

- ・第4回部会を令和7年2月20日（木）午前10時から正午に、東庁舎7階東大会議室3で開催する。
- ・第3回環境審議会本会議を令和7年3月14日（金）午前10時00分から正午に、南庁舎5階51会議室で開催する。